

報道機関 各位

平成29年9月29日
函館開発建設部 広報官
電話0138-42-7702

第23回函館開発建設部総合評価審査委員会の 審議概要について

函館開発建設部では、第23回函館開発建設部総合評価審査委員会を平成29年8月29日に開催しましたので、審議概要についてお知らせします。

当部では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）」等の趣旨を踏まえ、総合評価落札方式、プロポーザル方式等によって発注する工事・業務の技術提案に対し、中立かつ公平な審査・評価を確保するため、学識経験者等を有する者から意見を聴取することを目的として、函館開発建設部総合評価審査委員会を設置しています。

今回の委員会では、平成28年12月1日から平成29年6月30日までに契約した工事104件、業務96件が対象となり、そのうち工事4件、業務1件を抽出して審議が行われました。

（対象工事・業務）

- ・ 函館江差自動車道 北斗市 渡島大橋上部工事
- ・ 函館新外環状道路 函館市 東山改良工事
- ・ 函館港若松地区岸壁改良工事
- ・ 今金南地区鈴金丹羽工区区画整理工事
- ・ 美利河ダム河川環境調査業務

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部
技術管理課 課長 中山 学之 (0138)42-7682 (内線391)
技術管理課 課長補佐 山田 了士 (0138)42-7682 (内線392)

函館開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



第23回函館開発建設部総合評価審査委員会審議概要

開催日及び場所	平成29年8月29日（火）函館開発建設部地下会議室 15:00～17:25	
委員	澤村秀治（函館工業高等専門学校教授） 木村暢夫（北海道大学水産科学研究院教授） 渡邊 力（函館工業高等専門学校教授） （五十音順）	
議 事	<p>(1) 第23回審議対象工事(H28.12.1～H29.6.30 契約 104件)概要について</p> <p>(2) 第23回審議対象業務(H28.12.1～H29.6.30 契約 96件)概要について</p> <p>(3) 抽出工事の審議（4件）</p> <p>(4) 総合評価方式及びプロポーザル方式等で発注する業務の審議（1件）</p>	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		
意見・質問	回 答	
<p>(1)第23回審議対象工事（H28.12.1～H29.6.30 契約 104件）概要について</p> <p>・特になし</p> <p>(2)第23回審議対象業務（H28.12.1～H29.6.30 契約 96件）概要について</p> <p>・特になし</p> <p>① 函館江差自動車道 北斗市 渡島大橋上部工事</p> <p>・柱頭部のコンクリート打設とあるが、この工事は下部工も含まれるということか。</p> <p>・各社からの提案は必ず一つだけということか。</p>	<p>・下部工は含まれていません。</p> <p>・基本的にはそうですが、例えばコンクリートの養生に関する提案で、一連の流れで記述されているものは一つの提案として評価します。</p>	

委員からの意見・質問、それに対する回答等	
意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング評価で各社が1点となっているが、これはどういうことか。 ・張出し架設時の供給養生の点数の差はなにか。 ・2社が調査基準価格を下回っているということだが、どのくらいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・点数ではなく掛け率で、各社に対してヒアリングを行い、十分理解していれば1.0で、理解が不足していれば0.5、理解していなければ0を乗じて点数とします。ヒアリングの結果、各社が理解していたことから1.0を乗じた点数となっています。 ・各社の養生の提案で確実性の高いものを高評価としています。 ・1社が100万円強、もう1社が400万円弱調査基準価格を下回っていました。また、予定価格をオーバーした社が2社ありました。今年はクレーンの施工日数等の公表を簡略化したため、入札価格に差が出たと思われます。全道的にWTO工事に関してはこの方法を取っています。
② 函館新外環状道路 函館市 東山改良工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの打継ぎ処理について、打継ぎ処理剤の資料を見ると、この製品を使用すると打継ぎ処理はしなくていいと記載されているが、土木工事標準仕様書にはそのようなことは書いていない。この製品を使用しても一般的な打継ぎ処理は必要と考えているので、資料の記載と異なるが、気をつけて施工管理していただきたい。 ・入札順位証明書の合計点の評価はどのようにしているか。100点プラスしているのはどういうことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、一般的な打継ぎ処理をした後、打継ぎ処理剤を使用すると確実性が高くなります。施工管理については受注者としっかり打ち合わせします。 ・施工計画や企業、配置予定技術者等を合計した点数に、入札説明書に記載してあるように、施工計画が標準的な内容を満たしていれば標準点として100点を加算しています。

委員からの意見・質問、それに対する回答等	
意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・技術者の得点や表彰等があれば点数が高くなるのか。 ・ボックスカルバートについて、誘発目地が入っていないようだが、設計段階で入れないとだめなのではないか。断面の欠損率が足りてないのではないか。最低でも50%以上と書くようにしてはどうか。 <p>③ 函館港若松地区岸壁改良工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求めている各提案項目間の整合性を確認しているのか。それとも、各提案項目単独の評価としているのか。 ・技術提案評価基準で直近下位と説明があったが、どのようなことか。 ・参加企業をみると全国規模の業者が多いが、地元企業の参加状況はどのようになっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定技術者には持ち点がありますので、企業が配置する技術者によって差がつきます。 ・図面の10ページに誘発目地は入っています。また、参考図の方で50%程度と入っています。あくまで参考なので、受注者が50%以上入れると判断しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価に当たっては、各提案項目の整合は図られているものと理解しています。 ・入札説明書に記載のとおり、提案に対し最も優位な効果が期待できる社以外は、素点の直近下位の評価をすることとしております。これは、国交省の総合評価落札方式運用ガイドラインに沿ったもので、最も優位な効果が期待出来る社以外は50点、30点、0点の配点をすることとなっており、今回の素点が55.3点となっている社は、その素点の直近下位の50点となります。 ・この工事には地元企業も参加しております。

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回 答
<p>・今回、工事に設計が含まれているが、地元企業の入札参加に関して問題はなかったか。</p> <p>④ 今金南地区 鈴金丹羽工区区画整理工事</p> <p>・評価の中で1項目だけ「○」の場合は0点ということか。</p> <p>・結果をみると、入札価格が低くても施工計画の点数が低ければ受注ができないことになるのか。</p> <p>⑤ 美利河ダム河川環境調査業務</p> <p>・説明の中で記載があれば評価しているように思われるがどうか。</p>	<p>・入札説明書で設計に関する技術者資格を求めていること、また、設計の主たる部分以外は設計業務と同様に再委託も認めている条件の下で地元企業も入札に参加していることから、問題ないと考えています。</p> <p>・評価の中で1項目目は課題で、2項目目にその課題に対する対策を書いてもらい、2つとも適切であれば5点の配点になります。</p> <p>・そういう結果になります。</p> <p>・内容的に的確なものであれば評価しています。</p> <p style="text-align: center;">－以上－</p>